

# 学会参加時の託児利用補助制度募集案内

男女共同参画推進本部では、教職員の研究と育児の両立を支援するため、学会の主催する国内外の学術研究を目的とする大会等（以下「学会」とする）参加時の託児利用料金の一部を補助する制度を実施しています。

## 1.支援対象者

本学の常勤教職員で、学会及び付随する会議へ参加するために、その会場に提供される託児サービスを利用する者。

## 2.受付期間

前期：4月1日～9月30日

後期：10月1日～3月31日

\*但し、前期・後期それぞれ予算額に達した段階で受け付けを終了する場合があります。

## 3.補助額及び申請回数

1申請あたり学会あるいは会議への出席1回を対象とし、その開催日数に関わらず利用申請者1名につき1万円を補助額の上限とします。（1万円を超えた分は利用者負担とします）  
年度を通じた申請回数については制限しないが、年度の補助額は前期・後期合わせて、1申請者につき1万円を上限とします。

## 4.子どもの年齢（学年）

小学校6年生以下

## 5.支援内容

会場に提供される託児サービスの利用料金の補助

## 6.申し込み方法

利用申請書を学会参加時の1週間前までに人事課職員係（shien1@u-gaugei.ac.jp）宛にメールにて提出します。ご利用になりたい方は以下をダウンロードして申請して下さい。

\* 学会参加時の託児利用補助制度申請書（Word）

## 7.請求方法

託児終了後、下記書類を人事課職員係へ学会終了後1週間以内に学内便などで提出してください。

\* 学会参加時の託児利用補助制度請求書（Word）

\* 託児サービス領収書（コピー不可）

\* 参加した学会の名称と日時が分かる資料のコピー

\* 学会参加時の参加証（名札等）または参加証明証等のコピー

## 8.利用期間 2025年3月31日 まで

### <お問い合わせ・提出先>

東京学芸大学人事課職員係（本部棟4階）

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

TEL:042-329-7126 E-mail: [shien1@u-gakugei.ac.jp](mailto:shien1@u-gakugei.ac.jp)

男女共同参画推進本部HP <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>